平成２０年（フ）第４０５号
兵庫県神戸市北区若葉台３丁目14番９号
破産者　有限会社大長アート
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成１９年（フ）第２２０号
岡山県津山市北町２番地の１
破産者　楠建設工業株式会社
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部

平成２１年（フ）第７７９号
北九州市八幡東区春の町３丁目３番21号
破産者　株式会社笹井組
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第１７５２号
札幌市白石区北郷５条６丁目４番12号
破産者　株式会社マルヨ斉藤建設
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第７４号
青森県上北郡六戸町金矢１丁目６番地４
破産者　株式会社六戸鉄工
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所十和田支部

平成２０年（フ）第２５２号
新潟県新潟市西区小新1831番地１
破産者　吉川建材工業株式会社
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第２５３号
新潟県長岡市福島町2517番地２、破産手続開始決定時の住所新潟県長岡市福島町402番地
破産者　竹見　英司
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第２２０号
三重県津市神戸739番地９
破産者　内藤　平美
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第８６１号
大分県別府市亀川浜田町990番地の91
破産者　別府冷蔵株式会社
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２０年（フ）第５７４号
宮崎県宮崎市江南１丁目20番５－１号
破産者　有限会社テクノウッドホーム
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第６６９号
宮崎市青島５丁目７番21号
破産者　株式会社時盛工業
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第５９号
愛媛県今治市南鳥生町１丁目５番３号　南鳥生団地Ｂ１－405号、破産手続開始決定時の住所愛媛県今治市阿方甲32番地５
破産者　太田　親一
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２０年（フ）第６０号
愛媛県今治市唐子台西３丁目10番地１　唐子台団地403号、破産手続開始決定時の住所愛媛県今治市阿方甲32番地５
破産者　太田　圭子
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２１年（フ）第２９２号
宮崎市大坪東１丁目９番21号
破産者　圖師　貞子
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第４８２号
宮崎市大字小松1763番地40、開始決定時の住所宮崎市桜ヶ丘町９番６号
破産者　原田　陽一
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第１１１号
宮崎県小林市須木大字下田795番地
破産者　岩下　經作
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第８３５号
兵庫県尼崎市三反田町１丁目７番５－101号
破産者　神田　直久
1　破産債権の届出期間　平成22年３月18日まで
2　一般調査期日　平成22年５月13日午前10時15分
平成22年２月16日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第６９２３号
兵庫県尼崎市崇徳院２丁目109番地、前住所大阪市東住吉区西今川４丁目23番12号
破産者　谷口　徳一
1　破産債権の届出期間　平成22年３月25日まで
2　一般調査期日　平成22年５月20日午後３時30分
平成22年２月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０４７号
大阪府富田林市寺池台１丁目15番213―504号
破産者　北村　幸子
1　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
2　一般調査期日　平成22年５月20日午前９時50分
平成22年２月18日
大阪地方裁判所堺支部破産係